

伊賀警察署協議会議事録

令和4年度第3回伊賀警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年1月27日（金）午後2時30分～午後5時 伊賀警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 5名 小澤尚弘委員、北村諭委員、中村万利子委員、堀川弘子委員、森本京子委員</p> <p>2 警察署 8名 署長、副署長、警務課長、生活安全係長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 伊賀警察署ゆめが丘交番及び花垣警察官駐在所の視察</p> <p>2 管内の治安情勢について（警察署長） 「暫定値ではあるが、令和4年中の三重県内の刑法犯認知件数は前年に比べ増加しているものの、伊賀警察署管内の刑法犯認知件数は301件と前年比で95件減少した。しかし、昨年中は、伊賀市内において拳銃発砲事件やひったくり事件が発生するなど予断を許さない状況にある。引き続き必要な警察活動を行っていく。」旨説明した。</p> <p>(1) 特殊詐欺の認知件数について 「特殊詐欺の認知件数は3件であり、前年比で6件減少している。また、被害額についても前年比で減少している。しかし、被害申告されていない場合もあり、実際の被害はもっと多いと考えている。」旨説明した。</p> <p>(2) 交通事故発生状況について 「交通事故発生件数は、2,364件であり、前年比で35件増加している。死者は5名であり、その内、4名が高齢者であった。今後も悲惨な交通事故を一件でも減らせるように交通安全対策を講じていきたい。」旨説明した。</p> <p>3 伊賀警察署の速度取締り指針について（交通課長）</p> <p>4 協議内容</p> <p>(1) 降雪時における対応について <委員> 昨日の降雪による交通事故は多かったのか。 【交通課長】 降雪により交通事故が多発した。本日も山間部を中心に道路が凍結し、スリップ事故だけで42件認知しており、現在も対応中である。 <委員> 各道路に置かれている融雪剤は勝手にまいてよいのか。 【署長】 散布中に交通事故に遭うことも考えられるので、自分でまかずに警察や道路管理者に通報していただきたい。</p> <p>(2) 伊賀警察署の速度取締り指針について <委員> 伊賀署管内では、オービスなどは設置しているのか。</p>	

【交通課長】 主に可搬式オービスを運用しているがレーダーでの取締りも行っている。運転者に緊張感を持って運転してもらうために取締りを広く認知してもらえよう配意している。

(3) 警察の民事介入について

<委員> 先日、交通事故を起こし、相手から思いもよらぬ要求をされ、警察に相談してもよいのか悩んだ。民事的な件でも警察に相談してもよいのか。

【署長】 民事事案であっても警察に相談してほしい。自宅への押しかけや脅迫がある場合など身の危険を感じるのであれば、すぐに110番通報していただきたい。

(4) 防犯カメラの設置状況について

<委員> 窃盗団のニュースを見たが、防犯カメラ画像が犯人検挙の決め手となっていた。伊賀警察署管内は防犯カメラを設置している箇所は少ないのではないかと。

【署長】 銀座通りでは、防犯カメラを設置している店舗が多い一方、駅周辺には少ない。伊賀警察署管内でも防犯カメラの画像が証拠になり、事件検挙に至ったケースもある。現在、公共機関にも防犯カメラの増設をお願いしている。引き続き必要性を訴えて要請していきたい。

その他、自家用車のドライブレコーダーや自宅のカメラ付きインターホンなども有効的である。

<委員> 最近ドライブレコーダーも標準装備になってきた。事件の早期解決のために、より多くの普及に向かってほしい。

(5) 警察内での働き方改革について

<委員> 先ほど、交番・駐在所の見学をさせてもらった。24時間警戒しており、大変だと感じたが警察での働き方改革はどのように行っているのか。

【署長】 ワークライフバランスの定着化を図っている。幹部が部下の休みを管理し、休みを取っていない者に取得するよう指導している。時代に即した職場環境を構築することで若手職員が働きやすい活気ある職場にしていきたい。

<委員> 犯罪や交通事故の発生により休暇は取りづらくないのか。

【署長】 三重県警察では、年次有給休暇20日と夏季休暇などの特別休暇がある。年次有給休暇については完全取得することを目標としている。

<委員> そのような取組は、警察官のなり手がいないから行っているのか。

【署長】 警察官の志望者は少なくなってきた。背景には休暇が取りにくいことや危険なイメージがあるのかも知れない。

【副署長】 警察では育児休暇制度が充実しており、育児参加休暇は取得の向上に努めている。

(6) やさしい日本語講座の受講について

<委員> 以前からお願いしていた外国人への対応方法を学べる「やさしい日本語講座」は受講したのか。

【署長】 委員から紹介された「やさしい日本語講座」は昨年10月に講師を招き受講した。県警全体にも情報共有を図ったところ、反響があり、署員からも外国人への対応方法について勉強になったと好評だった。

<委員> 受講していない署員にもビデオやユーチューブなどで共有し、全員が視聴できるようにしてもらいたい。伊賀市は外国

人の居住者が多く、警察とのかかわりも多いと思うので、外国人の特性を知り、業務に活かしてもらいたい。特に外国人にとっては、「警ら」という言葉の意味も見当がつかないので「やさしい日本語」で対応するよう心掛けてもらいたい。

(7) **横断歩道での歩行者保護対策について**

<委員> 最近、横断歩道を渡ろうとすると、車が止まってくれるようになった。警察の取締りや広報による効果の結果であると思う。

【署長】 昨年、横断歩道における取締りを強化した。このように効果が出ているとの声が聞こえると対策の成果を実感できる。これからも地域での反響を聞かせていただきたい。

(8) **一方通行の規制解除の広報について**

<委員> 昨年、上野東町地内の一方通行が解除になったが、地元の者は、まだ一方通行であるとの認識がある。どのように広報したのか知りたい。もっと周知に向けた広報が必要ではないか。

【交通課長】 伊賀市においても回覧板などにより、各エリアに広報したと聞いている。また、伊賀警察署としても巡回連絡などにより、繰り返し広報を行っている。

【署長】 今回の一方通行解除は、市民の要望により実現したものであるが、今後も周知できるよう広報していきたい。

備	考	なし
---	---	----